

に策定した『厚岸町教育大綱』は、本町の教育行政の指針であり、この教育大綱に掲げる基本指針の達成のため、教育委員会と協議を重ねながら施策を実行し、より一層、教育の充実と発展に努めます。

学校関係の施設整備等については、スクールバス1台と学校給食センターの調理機器の一部を更新するほか、教員住宅については、湾月地区の1棟を改修します。

就学支援については、一層の保護者負担の軽減を図るため、児童生徒の個人所有となるもの以外の学校教材購入費を全額公費で負担するとともに、新たに修学旅行経費の半額を助成します。

経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者への支援については、支給費目を拡大します。

また、厚岸翔洋高等学校へ通学する生徒への通学費の一部助成を引き続き実施します。

体育施設については、宮園公園パークゴルフ場の管理棟と休憩舎の改修を行うほか、温水プールの外壁改修を行い、施設の長寿命化を図ります。

みんなでつくる協働のまちづくり

自治会活動については、連帯感にあふれた安全で安心な地域社会づく

みを勘案し、1億円増の2億円を計上しています。また、普通交付税は、国から示された単位費用や本町独自の基礎数値等により交付税額を算定し、これを踏まえ前年度よりも約6200万円減の約32億9500万円を計上していますが、これは年度内における補正財源を確保し、町民サービスと予算執行に支障がないよう対応したものです。臨時財政対策債は、国が示す伸び率による試算を踏まえ、前年度よりも約2700万円減の約2億1100万円を計上しています。

歳出予算については、義務的経費の人件費では、前年度よりも約5800万円減の約15億4900万円、扶助費は約1800万円増の約5億4



りを目指す活動を支援するとともに、地域活動の拠点となる集会施設の計画的な改修や修繕を行い、施設の維持・管理に努めます。

2016年度から施策を展開してきた『厚岸町未来創生総合戦略』については、これまでの取り組みの評価・点検を行い、移住・定住の促進として地域おこし協力隊員を新たに採用するなど、人口減少の抑制に向けた地方創生の取り組みを着実に推進します。

また、先に申し上げましたとおり、本年度から新たな総合計画策定に向けた取り組みを本格化させます。まずは現計画である『第5期厚岸町総合計画』の検証をしっかりと行いつつ、まちづくりに関する町民参加の



600万円、公債費は長期債の償還利子の減により約1300万円減の約10億5800万円です。投資的経費は、基幹産業である漁業と農業の振興事業のほか、子育て環境の充実と安心・安全なまちづくりのための防災対策事業を行うとして、約6億400万円増の約27億900万円を計上しています。

さらに、特別会計と企業会計への一般会計からの繰入金等は合計で約11億1400万円を計上し、一般会計と6つの特別会計および2つの企業会計を合わせた当初予算案の合計では、約148億3500万円、前年度に比較して3・2%、約4億5600万円の増です。

このような歳入と歳出の見通しの中、一般会計の収支不足額は、前年度よりも約6600万円増の約7億5600万円となり、同額を基金から取り崩し、収支の均衡を図っています。

今後、安定した財政運営を行うためには、基金残高の確保が必要です。そのため、取り崩した基金を年度内に可能な限り積み戻すための財源を確保し、対応します。

国は地方が必要とする一般財源総額の確保は2018年度までとし、一方で地方の基金が増加傾向にあり、地方財政は余裕があるとの認識をもとに地方財政計画を見直すとし

ワークショップの開催や町民満足度調査を行うなど、まちづくりに対するさまざまな意見や提案の把握に努めます。

組織機構については、2005年4月に基本となる見直しをしてから13年が経過し、時代に即した組織体制の見直しについて検討します。

マイナンバー制度については、2017年11月から情報ネットワークを介した国や地方公共団体との情報連携が本格的にスタートしたことから、より一層のセキュリティ確保等が求められるほか、行政事務の標準化や効率化が求められています。このため、行政の基幹業務システムについて、他自治体との共同化による自治体クラウドの構築に向け協議を進めます。

職員の資質向上と活力ある組織の実現に向けては、昨年度から導入した人事評価制度と職員研修の充実を図り、職員の主体的な職務遂行や自己啓発の促進に努めます。

また、近年は町職員の確保が困難な状況が見られることから、計画的な人事管理を推進するため、民間企業等の社会人経験者の採用と、地方公務員法および地方自治法の改正により求められている臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件の整備を進めます。

2018年度予算編成に当たり、



ていることから、今後の地方財政計画をより一層注視する必要があると

す。このような財政環境の中、財政健全化への取り組みを今後においても緩めることなく継続し、『第5期厚岸町総合計画・後期行動計画』および『厚岸町未来創生総合戦略』に掲げた各種施策を確実に実施できるよう、安定的で持続可能な財政運営を推進します。

むすび

本年は『蝦夷地』から『北海道』と命名されてから150年目の節目の年であり、厚岸町は江戸時代前期より北海道で最も早く開け、東北海道開拓の玄関口として、また



その基本となる地方財政計画は、前年度との比較において、地方交付税については2・0%の減、交付税の振替となる臨時財政対策債については1・5%の減となる一方で、この減収分は地方税や地方譲与税等が増収となる見込みであるとし、地方が安定的な財政運営を行える一般財源総額を確保したとする内容です。

こうした状況を踏まえ、新年度の一般会計予算案は、約94億6800万円、前年度に比較して7・3%、約6億4200万円の増です。

歳入予算については、町税では昨年に引き続き好調な収入を見込めるとして、前年度よりも約2300万円増の約10億4200万円を、ふるさと納税による寄附金は、前年度見込

道東文化発祥の地として長い歴史を誇るまちです。世界に誇れる豊かな自然や食など、素晴らしい魅力に満ちたまちでもあります。こうした素晴らしい厚岸町を築き上げてきた先人の不屈の精神は、我々に脈々と受け継がれています。『北海道』の名付け親である幕末の北方探検家『松浦武四郎翁』は、我が町、厚岸の地にも、三度訪れています。書き残された史料には、『アッケシ』の素晴らしい風景やアイヌの人達の暮らし、カキやコンブ、サケ・マスといった多くの産物のほか、厚岸町と山形県村山市との友好都市の縁となった最上徳内翁が創建した神明宮、現厚岸神社のことなどが記されています。松浦武四郎翁は、長い道のりの中で幾多の苦難や試練に直面し、それを乗り越え、蝦夷地、そして北海道の現状を伝え続けようとした。武四郎翁は『アッケシ』の地に立ち、何を思ったことでしょう。

厚岸町には、依然として課題が山積していますが、これに怯むことなく立ち向かい、自らの手で明るい未来につながる扉を開くことができる

と強く信じています。町民の皆さん、そして町議会議員の皆さんの一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。2018年度の町政執行に当たっての、私の所信とさせていただきます。